

令和2年度

第12回

農業委員会総会議事録

令和3年3月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和2年度 第12回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年3月25日(木) 午後1時30分～午後2時20分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (13名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齋藤哲也	11番	菅原研均
5番	太田晃	12番	早坂均巳
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡	邊	純一郎
主 幹	谷	尻	常 盤
専門員	綿	貫	光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

7番	草	野	秀 剛
8番	大	西	仁 志

◎日程第1 開会宣言

○12番 (早坂代理)

皆さん、ご苦勞様です。開会前に本日の出席状況について報告いたします。

本日は、農業委員全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和2年度第12回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (高木会長)

皆さん、こんにちは。なかなか新型コロナウイルスの感染が収まりませんが、本日の総会、慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (高木会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。7番草野秀剛委員、8番大西仁志委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について

○議長 (高木会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告について」を、事務局より報告お願いします。

○事務局 (渡邊事務局長)

それでは、2ページをご覧ください。報告事項1 農業委員会活動報告について私の方から2月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、報告事項3 その他について、こちらからはありませんが、皆さんから何かありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

次に日程第5 協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を、議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、4ページをご覧ください。協議事項1、農地のあっせん申し出について。

農地のあっせん申し出がありましたのでご協議願います。

本件につきましては、報告事項2の農地のあっせん結果で報告させていただきましたとおり、既に取り組みを進めさせていただきましたのでご了解願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。お認めくださいますよう宜しくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項1については、説明のとおり既に農地委員会において取り組みが進められておりますので、そのとおり決定することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、説明のとおり進めることに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に日程第5 協議事項2、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について。

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。今回は、2件の賃貸借の合意解約がありましたのでよろしく審議のほどお願いします。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明がありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。

が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (高木会長)

次に番号2の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思います
が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定
による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (高木会長)

次に日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項
の規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、8ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条
第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求め
られた農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が1件、
使用貸借権の設定が1件、賃借権の設定が6件出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決下さいますようお願いいたし
ます。

○議長 (高木会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見

を伺います。今回は、所有権の移転が1件、使用貸借権の設定が1件、賃借権の設定が6件出されております。

ページごとに審議しますのでよろしく申し上げます。

最初に所有権の移転1件を審議いたします。番号1についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号1について、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長 (高木会長)

次に使用貸借権の設定、番号2についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号2について使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長 (高木会長)

次に、賃借権の設定に入ります。9ページに記載の番号3から番号5についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号3から番号5について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長（高木会長）

次に10ページに記載の番号6についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号6について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長（高木会長）

次に11ページに記載の番号7から番号8についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号7から番号8について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、議案第3号 「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題といたします。

事務局より提案理由を説明願います。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、12ページをご覧ください。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。資料によりご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、ご説明いたしました。お認めくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農地委員会に付託することとします。
それでは、石川委員長よりお願いいたします。
ここで暫時休憩します。

（1時53分）

（休 憩）

（1時58分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、石川農地委員長より審議結果について報告をお願いいたします。

○10番（石川農地委員長）

農地委員会に付託となりました、農地法第5条の規定による許可申請について、協議した結果を報告いたします。

農地法第5条の規定による許可申請のありました番号1の●●氏については、協議した結果認めることといたしました。以上報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、その他1 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

その他1 今後の日程について、26ページをご覧ください。令和3年4月の農業委員会の日程について、資料によりご説明いたしますので委員さんの日程調整よろしく願います。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、4月と一部5月の日程について説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしく願います。

○議長（高木会長）

事務局からの説明について質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1についてはこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

そろそろ畑仕事等始まりますので、農作業等によるけが等に十分注意していただきたいと思います。

それではこれもちまして、令和2年度第12回農業委員会総会を閉会いたします。
今日は大変ご苦勞様でした。

（閉会時刻 午後2時20分）